

## 同性婚を認める法改正に向けた議論の促進を求める意見書

私たちの国には、既に同性のカップルが人生を共にし、結婚に相当する生活を送っている。共に子どもを育てている同性カップルも存在し、養育里親になるケースもある。しかし、そうした方々が法的に婚姻できない状態になっていることで、相続ができない、子どもの「両親」として認められない、などで重大な不利益が生じている。憲法14条「法の下での平等」、憲法24条「婚姻の自由」をすべての人に保障する体制が求められている。

調査によると、世界においては、29か国において同性婚が認められている。国内では、全国の130以上、日本の人口のおよそ4割にあたる自治体で同性パートナーを認める制度が導入されている。そうした中で、社会的な理解が急速に進んでおり、2021年3月に実施されたNHKの世論調査で、同性婚を認めることに対して、「どちらかといえば賛成」「賛成」を合わせると約6割が賛成。賛成の理由としては「誰にでも平等に結婚する権利があるから」が8割近く、という結果であった。

政府も、「性的指向や性自認を理由とする偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要」と呼びかけている。「誰一人取り残さない」共生社会の実現に向け、当事者が抱える生きづらさや生活上の困難を謙虚に学び、議論していく必要があると考える。

よって、町田市議会は、国に対して同性婚を認める法改正に向け、議論促進を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。